

令和4年度 第1回 八千代市通学区域審議会記録

日時 令和4年12月22日 17時30分から18時30分
場所 八千代市教育委員会大会議室
議題 西八千代地区の小学校対応について
公開又は
非公開の別 公開
出席者 <以下敬称略>
村山和一, 鷹野元嗣, 綱島照雄, 服部直也, 伊藤勝巳, 嶺岸秀一, 鈴木利明,
市村順一郎
事務局 教育長 小林伸夫, 教育次長 設楽憲一, 教育総務課長 原武司,
学務課長 兒玉健司, 指導課長 高原敬介, 保健体育課長 宮崎幸子,
事務局員 瀬口朗子, 渡邊和紀, 片桐庸至, 宮崎佑太
傍聴者定員 3名
傍聴者 1名

審議会長 それでは時間になりましたので、ただいまより、通学区域審議会の会議を開きたいと思っております。なお、本日の傍聴人は、3名までということでお伝えをしておりましたが、現在のところ、1名の傍聴人でございます。

本日の会議は、出席過半数ですので、成立いたしますので、ただいまより第1回の通学区域審議会を開会させていただきます。

審議会長 本日はお忙しい中、そして、夜分ということでご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。今日は冬至ということで日中の日が一番短い、ということで何かとお忙しいところだと思っておりますが、会議の方もおつき合いをいただければと思います。

本日の議題は沢山ございますが、事務局の方から先に委嘱状の交付がございますので、そちらの方から先に進行していただいて会議の方を進めていきたいと思っております。

事務局員 私は、教育委員会学務課の宮崎と申します。今年度、審議会の事務局の担当となりますので、よろしくお願いいたします。

今、紹介がありました新たに委員になられた2名の委嘱状ですが、大変恐縮ですが、感染症拡大防止に伴って授与の方を割愛させていただき、机上に置かせていただいておりますのでご確認の方よろしくをお願いいたします。

続きまして、八千代市教育委員会小林教育長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育長 改めまして皆さん、こんばんは。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、また、このコロナ禍の中、出席していただきまして誠にありがとうございます。

市内の小中学校につきましては、明日が2学期の終業式ということですのでけれども、感染者の数は、依然として増える傾向にございます。ただ現在学級閉鎖をしているところはございません。また今年度は、運動会や音楽会、修学旅行などが予定通り、実施されておりまして、子供たちも順調に学校生活を送っているところでございます。

それから今年4月に、八千代市初、千葉県で4番目となります、義務教育学校の阿蘇米本学園が開校いたしました。本日委員として嶺岸校長にもご出席いただいておりますが、子供たち、それから先生方、保護者、地域、その皆さんが一つになって、新しい学校づくりを行っております。他市からの視察も多く、注目されているところでございます。

さて、皆様ご存知の通り、西八千代地区の人口が急増しまして、児童数も予想をは

るかに超えるペースで増えております。一昨年はみどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域について、そして昨年は緑が丘西2丁目の大型集合住宅建設に伴う、みどりが丘小学校の通学区域についてご審議をいただき、それぞれ答申をいただきました。これまでは、既存の学校施設での対応ということでご審議をいただいて参りましたが、昨年の答申を受けて、この4月に、副市長を長とする全庁横断的な組織であります、西八千代地区小中学校等対策検討委員会で、検討を重ねた結果、当該地区の子供たちに対する豊かな教育環境の向上を図るため、小学校の校舎を建設する運びとなりました。11月議会で、当該地区の建設に向けた測量等の予算も可決されております。こうした経緯につきましては、後程詳しくご説明申し上げます。

これからの持続可能な社会を担う子供たちに、豊かな教育環境を保障していくことが、私たちの使命であると思っております。村山委員長はじめ、委員の皆様のお知恵をお借りしながら、この西八千代地区の教育環境を整えて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。言葉整いませんが挨拶とさせていただきます。

審議会長
事務局員

ありがとうございました。

小林教育長は公務のためここで退席いたします。

続きまして審議委員様から自己紹介を簡単にお願ひしたいと思います。お名前と所属等をお伝えいただければと存じます。それでは村山会長からお願ひいたします。

審議会長

この通学区域審議会の会長しております村山でございます。学識経験者ということで審議委員を務めさせていただいておりますが、今はスポーツ推進協議会の会長を務めながらこの審議委員長も行っております。よろしくどうぞお願ひいたします。

事務局員

ありがとうございます。

続きまして、鷹野副会長、よろしくお願ひいたします。

審議委員

はい。鷹野でございます。勝田台地区に住んでおまして、今まで、村上地区、勝田台小学校、村上小、勝田台小、村上小、村上北小の学区編成にも携わっております。新木戸小の件も、村山会長と一緒に、大分頑張って行って参りました。よろしくお願ひいたします。

事務局員

ありがとうございます。

続いて綱島委員、よろしくお願ひします。

審議委員

はい。綱島です。よろしくお願ひします。私は八千代市社会福祉協議会の会長をさせていただいております。今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局員

ありがとうございます。

続きまして服部委員、お願ひいたします。

審議委員

こんばんは。私は、大和田西小学校のPTA会長を務めております服部と申します。今期で2期目で、この審議会にも、2期目で参加させていただきます。

まず、何もわからないことだらけですけど、持っている知識をすべて使いながら有意義な議論ができるように協力させていただきます。お願ひします。

事務局員

ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員お願ひいたします。

審議委員

こんばんは。村上東小学校でPTA会長やらせていただいております伊藤勝巳と申します。委員は初めてやらせていただくということで、まだわからない部分も多いのですが、よろしくお願ひいたします。

今日、ちょっとこの後用事が入ってしまいまして、18時半ごろ、退席させていただくかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局員

ありがとうございます。

続きまして、嶺岸委員、お願ひいたします。

審議委員

阿蘇米本学園校長の嶺岸です。

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

事務局員 ありがとうございます。
 続きまして鈴木委員、お願いいたします。

審議委員 村上北小学校校長の鈴木と申します。
 よろしくお願いいたします。

事務局員 ありがとうございます。
 続きまして、市村委員、お願いいたします。

審議委員 はい。
 高津小学校校長の市村と申します。よろしくお願いいたします。

事務局員 ありがとうございます。
 続きまして、事務局、お願いいたします。

事務局員 はい。
 教育次長の設楽と申します。よろしくお願いいたします。
 教育総務課長の原と申します。よろしくお願ひします。
 学務課長の兒玉と申します。どうぞよろしくお願ひします。
 指導課長の高原です。よろしくお願ひします。
 保健体育課長の宮崎です。よろしくお願ひします。
 学務課主幹、瀬口です。よろしくお願ひいたします。
 学務課主査補の渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。
 学務課片桐です。よろしくお願ひします。

事務局員 ありがとうございます。
 それでは、今後の審議会の進行は村山会長にお願いいたします。会長よろしくお願ひいたします。

審議会長 まず、審議に入る前に、先ほど教育長の方からもお話がありましたように、西八千代の地区の子供たちは、我々の想像以上に子供たちがどんどん増えている。そのようなことで、通学路もこれから改定をしていかなければならないということで諮問を受けておりますので、委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思ひます。
 なお、今後の会議を続けて、2月或いは3月いっぱいまでには、教育長の方に答申をしていきたいと考えておりますので、皆さんどうか審議中は忌憚りの無いご意見をお聞かせいただければと思ひます。
 それではこれから会議に移りたいと思ひます。
 まず初めに、確認事項ですけれども、八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況と対応について確認をしたいと思ひます。事務局の方より説明をお願いいたします。

事務局員 本日は、確認 1, 2, 報告 1, 2 の後、協議 1 について、皆様に審議をお願いいたします。新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、先ほど会長の方からもありましたが、確認ということで、皆様に共通してご理解いただく必要がある基礎的な状況と、データについて2点に分けて説明させていただきます。
 それでは確認の 1, 八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況についてです。資料の2ページになります。
 こちらは、小中義務教育学校の児童生徒数などを載せた表になります。ここが前年度と比較した児童生徒数、そして備考欄になります。地域ごとに分かれていますので、地域ごとに要点だけご説明いたします。
 まず、①の阿蘇米本地域は、今年度4月から施設一体型の小中一貫校として、阿蘇米本学園が開校しております。
 次に、②の村上地域は、村上小学校、村上東小学校、村上東中学校は、減少傾向、村上北小学校は微増、村上中学校はほぼ横ばいです。
 ③の睦地域は大きな変動はございません。しかしながら、睦中学校区内においてこ

こ数年、宅地開発が進んでおります。

続いて、④の大和田・萱田地域です。大和田南小学校は横ばい、大和田中学校は微増、それ以外は減少傾向にあります。

⑤の高津・緑が丘地域は、緑が丘駅近くの大型集合住宅や西八千代北部の開発が現在も進んでおります。そのため、近年みどりが丘小学校は毎年 100 人前後の児童が増えております。

⑥の八千代台地域は、八千代台小学校と八千代中学校区内にある、旧 IBM グラウンドに大規模な宅地開発が進んでおります。この影響を受けて、八千代台小学校の児童数はここ数年増加しております。

最後に⑦の勝田台地域は、勝田台小学校は微増、勝田台南小学校、勝田台中学校は減少傾向にあります。

続きまして、こちらは現在市内で許可学区となっている一覧でございます。資料は 3 ページになります。

昨年度まで、阿蘇米本地区の一部につきまして、許可学区としておりましたが、本年度より阿蘇米本学園が開校し、同校の通学区域となりましたので、表からは削除しておりますのでご承知おきください。ご質問等がございましたらお願いいたします。以上です。

審議会長

ありがとうございました。

ただいま、八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況について説明がございました。このことについて、何かご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

ありませんか。無いようですので次の確認事項に移らせていただきます。

次の確認事項、八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測について確認をしていきたいと思っております。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局員

はい。それでは、八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測についてです。資料は 4 ページとなります。

こちらは、小学校、義務教育学校前期課程の令和 10 年度までの就学率をもとにした児童数の推計です。まず、画面の方をご覧ください。

この赤い部分が令和 4 年 5 月 1 日現在の在籍児童数です。この表の見方について、萱田南小学校を例に説明して参ります。画面の方をご覧ください。

まず、就学率の説明をいたします。就学率は、在籍児童を学区内に住んでいる児童数で割った値となっております。つまり、この場合ですと、100%を超えて、105%となっておりますので、5%の児童が学区外から通学していることを表しています。

次は、令和 5 年度の児童数の説明です。令和 4 年度の 1~5 年生が進級します。そして、現在学区に住んでいる 5 歳児に、萱田南小の場合の就学率 105%を掛けた値を 1 年生の人数として計算しています。これを繰り返して、表している表になります。

最後に、6 年後の増減率について説明をいたします。表の一番右側になります。増減率が 100%であれば、6 年後もほぼ同じ児童生徒数、100%を下回ると減少傾向、逆に上回ると増加傾向という見方をしていただければと思います。こちらは、令和 10 年度の合計を令和 4 年度の合計の児童数で割り算をして求めた値になります。

これらのことから、この表はあくまでも、今年度の就学率をもとにして計算をした表になります。以上で表の見方について終わります。

そこで、先ほどの表に戻らせてください。この表において、みどりが丘小学校、新木戸小学校、睦小学校、西高津小学校、高津小学校の 5 校につきましては、本年 2 月にまとめられました、「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒数推計業務報告書」の数値を使用しております。今後もこの地域では人口の増加が見込まれているため、長期的な視点で児童数の推移を注視していく必要がございます。また、先ほど申し上げ

げた阿蘇米本学園の開校により、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校の3校は、阿蘇米本学園前期課程に統合されております。

続きまして、もう1枚の資料を見ていただくと、今度は中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数の推計になります。こちらの表の中で、睦中学校、高津中学校の2校につきましては、先ほど申し上げた推計報告書の数値を使用しております。

以上、八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測について確認いたしました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

審議会長

はい、ありがとうございました。

ただいま、確認事項では八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測について説明がございました。このことについて何かご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。ございませんか。

事務局員

会長、付け加えよろしいでしょうか。

審議会長

どうぞ。

事務局員

よろしいでしょうか。

先ほど、中学校の方の推計を申し上げた中の睦中学校でございまして、許可学区がございまして、令和6年度まではその許可を認めておりまして、令和7年度以降はそれを除いた形の推計となっておりますので、ご承知おきください。よろしく願います。

審議会長

どうぞ。

事務局員

学務課の渡邊です。

今の部分を少し補足させていただきますと、令和6年度の新中学一年生になるお子様までは許可学区として認められております。それ以降は継続して審議となっておりますので、推計報告書につきましては仮としまして、令和6年度の新中学1年生まで、許可学区という扱いで推計値を算出しております。以上になります。

審議会長

はい、ありがとうございました。

ちなみに、この表に載っている令和10年度までは、みどりが丘小、そして新木戸小の保有教室数は大丈夫ということですよ。これ大丈夫ではない数字があるけれども。

事務局員

会長よろしいですか。

審議会長

はい、どうぞ。

事務局員

令和10年度のみどりが丘小学校を見ますと、50学級という数字が出ております。学校で対応したら耐えられないという部分は除いて表示した表になっております。以上になります。

審議会長

わかりました。

審議委員

睦小の学級の変化がおかしいのだけれども、10、10、17とか、そのあとまた10になってしまう。

事務局員

こちらにつきまして後程確認させていただきます。申し訳ありません。

審議会長

こんなことありえないですね。どうぞ。

審議委員

先ほどの会長の質問ですけれども、新木戸小の保有教室数とみどりが丘小の保有教室数というのが、わからないので教えていただければ。

審議会長

どうぞ。

事務局員

その2校につきましては、基本的にはどちらも42学級と見立てて考えているところですよ。

審議会長

ありがとうございました。他にございますか。それでは無いようですので次に移らせていただきます。

報告事項でございまして、1点目、フルルガーデン跡地建設中の大型集合住宅の通学区域について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局員

続いて報告に移りますが、ここからは、こちらの前の画面の方でご確認をお願いいたします。

フルルガーデン跡地建設中の大型集合住宅の通学区域についてです。こちらの大型集合住宅は村上小学校、村上中学校の学区内に建設中になっております。こちらの画面で黄色くなっている場所になります。

こちらの建設中の大型集合住宅について、業者の方と打ち合わせを行い確認しました、今後の予定がこちらになります。全体で2棟に分かれており、まず、1棟目が591戸、令和7年3月に竣工。2棟目は376戸が令和9年6月竣工という予定になっており、全部で967戸の建設が予定されております。

こちらの大型集合住宅ですが、教育委員会内で協議を行い、教室数、通学路等、総合的に判断した結果、村上小学校、村上中学校で対応できると考え、通学区域の変更は行わないと決定いたしましたのでご報告いたします。また今後も入居者数等児童生徒数について、注視して参ります。報告1については以上となります。

審議会長

ありがとうございました。

ただいま報告事項、フルルガーデン跡地に建設中の大型集合住宅の通学区域について説明がございました。このことについて何かご意見等ございましたらどうぞ、挙手をお願いいたします。ございますか。

無いようですので次の報告事項、西八千代地区小中学校等対策検討委員会の報告をお願いいたします。

事務局員

はい。続きまして報告2、西八千代地区小中学校等対策検討委員会の報告についてです。

西八千代地区の児童生徒数の増加に伴い将来的な教室数不足に対応するため、本年4月に副市長を長とした全庁横断的な組織、西八千代地区小中学校等対策検討委員会が立ち上がり、約6ヶ月の検討を経て、基本的な方針を定めることとなりました。学区変更での対応、学校増築での対応、学校新設への対応、既存施設活用での対応の四つを軸としながら、幾つかの対応策を組み合わせることも含めて、あらゆる可能性を否定することなく、議論し検討を重ねました。

本年10月、検討委員会の方針がまとめられ、報告書が示されたところです。こちらの内容については、細かな確認をお願いしたいことから、私の方で読み上げさせていただきます。

(1) 小学校について

現段階では、地権者の協力が見込める旧遊戯施設跡地（大和田新田1100の1付近、約6700㎡）に校舎を建設することとする。

土地や施設の規模等を踏まえ、よりよい教育環境を保障する視点に立ち、新設の小学校として設置するほか、新木戸小学校と一体的な運営（分校）とすることなども含めた検討をする。

また、施設の新築に際しては、将来的な児童数の減少等も見据えた検討を行い、今後、短期間のうちに、当該用地の隣接地の地権者など、関係者の協力がえられる見通しが立った場合には、グラウンド面積や校舎の配置等、敷地を最大限に活用するよう検討することとする。

なお、本対応によって生じる学区変更については、地区内の児童の通学に係る負担が、できる限り小さくなるように検討することとする。

こちらで注目頂きたい点につきましては、この赤枠で残った部分になります。皆様ご承知の通り通学区域の変更は、対象となる地区の子供たちや保護者の方に負担がかかります。この後、協議いただきます。西八千代地区の小学校対応については、負担ができる限り小さくなるようにとの指摘がなされている点も含めて、ご意見を頂戴したいと考えております。

続きまして、

(2) 中学校について

現段階では、課題解決に要する選択肢や状況により、結果が左右される選択肢を排除せず、あらゆる可能性について引き続き検討することとする。なお、睦中学校の通学区域内にある高津中学校許可学区の今後の扱いについては、子供たちの豊かな教育環境を第一に考え、高津中学校許可学区の延長も含めて検討するものとする。

(3) その他

本方針に基づき、建設する小学校に在籍の児童を対象とした学童保育及び放課後子ども教室については、実施場所を含めて検討を進めるものとする。

こちらで注目頂きたい点は、こちらの高津中許可学区についてです。現在は、令和6年度新中学校一年生まで許可をしておりますが、今後改めて本審議会にてご審議いただく予定でございます。

以上、本年10月にまとめた報告書をもとに、西八千代地区の小中学校等に係る方針の確認、また、通学区域審議会の委員の皆様特に押さえていただきたい2点、説明させていただきました。

報告書の詳細につきましては、委員の皆様へ報告書を送付させていただいておりますのでそちらの方をご確認ください。以上になります。

審議会長

ありがとうございました。

ただいま西八千代地区小中学校等対策検討委員会の報告でした。

このことについて何かご意見等或いはご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

審議委員

いいですか。

審議会長

どうぞ。

審議委員

恥ずかしいですけどわからないので聞いていいですか。許可学区とはどういうことなのですか。基本的なことがわからないもので。

事務局員

よろしいでしょうか。会長。

審議会長

お願いいたします。

事務局員

今、説明させて頂いている高津中学校許可学区については、緑が丘西5丁目7番地以降の学区のこととして、本来は睦中学校の学区となっておりますが、申請を出すことによって高津中学校にも通うことができるという学区になります。

審議会長

よろしいですか。

審議委員

それは、本来なら睦中に行かなければいけないのだけれど、高津中に行ってもいいよということなのですか。

事務局員

はい。

審議委員

そういう制度が許可学区と言うのですか。

事務局員

そうでございます。

審議委員

わかりました。

審議会長

他にございますか。

それでは無いようでございますので、続いてこれから、本日の協議事項に移らせていただきたいと思います。

西八千代地区の小学校の対応について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局員

はい。本日の協議は一つになります。西八千代地区の小学校対応についてです。

まず、今回の協議に至った経緯についてご説明させていただきます。

令和4年2月、西八千代地区の児童生徒数の推計報告書により、令和10年度において、みどりが丘小学校の学級数が55学級となり、みどりが丘小学校の保有教室数を上回るとの予測が立ちました。教育委員会としては、急ぎ通学区域の変更が必要と考え、令和4年1月、西八千代地区の開発に伴う、市立みどりが丘小学校の通学区域

を変更し、同校の適正化を図ると諮問をさせていただき、通学区域審議会の皆様には、駅付近に新たに建設される大型集合住宅の通学区域について検討いただきました。

審議の結果、大型集合住宅の通学区域につきまして、市立みどりが丘小学校の通学区域から、市立西高津小学校に変更するとの答申を頂き、教育委員会で就学指定校の変更を行うこととなりました。

こちらは、その時の答申書になります。その際、答申の中にあります、「4 その他」に、次のような記述がございます。

(2) 今回の変更を実施した場合であっても、示された推計値では、令和7年度、または8年度にみどりが丘小学校の教室数が不足する見込みであるので、主としてこの対策を進めて欲しい、ということをお願いしております。

このことを受けまして、先ほど報告の(2)でお伝えした内容と重複しますので、画面でご確認ください。「本年4月、全庁横断的な組織である西八千代地区小中学校等対策検討委員会が立ち上がった。その後、あらゆる可能性を否定することなく議論し、検討した。本年10月、報告書が完成した。」となっております。

次に、その報告書にまとめられた新しい校舎の建設予定地を確認いたします。こちら、黄色で印をつけてあるところが予定地になりますが、八千代緑が丘駅の南、新木戸小の西側にあります旧遊戯施設跡地、大和田新田1100-1付近の約6700㎡の敷地になります。こちらの方に、新しい校舎の建設をするということになっております。ここまですが経緯になります。

これまでの流れを受けまして、新しく建設される小学校校舎の施設形態について、教育委員会内において、庁内検討委員会を立ち上げまして、現在検討を重ねている次第です。

ここで委員の皆様をお願いしたいことが次の通りです。問題となっていることは、今後、みどりが丘小学校が55学級になり、現在の保有教室数では子供たちが収まらないということがございます。そして今回の小学校校舎の建設に伴い、それを解決するためには、基本的にはみどりが丘小学校の通学区域の変更が必要になるということがございます。庁内検討委員会においても、どのような通学区域にするのがよいか、幾度か協議検討を行って参りました。現在検討中ではありますが、通学区域の視点から、ご意見を頂きたいと考えております。

まず、こちら緑色の場所が現在のみどりが丘小学校の学区になります。こちらが基本になりますので、確認をお願いいたします。

先ほど会長の方からもありましたが、本日、小林教育長から村山会長へ「市立みどりが丘小学校の児童数の増加が見込まれるため、同校の通学区域を変更し適正化を図る」ということで諮問をされております。この後、庁内検討委員会で考えた案をひとつお示ししますので、皆様には、通学区域の視点から、お考えを頂戴いたしたいと存じます。

まず、その前に参考といたしまして、みどりが丘小学校の通学区域を全く変更しない場合の状況をご確認ください。

通学区域の変更を行わない場合、先ほどお見せした現在の学区のままいきますと、令和10年度におけるみどりが丘小学校の学級数と児童数が、表のこちらの数字となります。令和10年度には全校児童が1600人を超え、55学級となることが予想されており、現在の保有教室数では収まりません。そこで、画面の黄色掛け部分、みどりが丘小学校の南部のところになります。赤線で強調させていただいている部分です。こちらの地区、具体的には、緑が丘西1丁目6番地から17番地、緑が丘西2丁目。ただし緑が丘西2丁目に建設中の大型集合住宅は含んでおりません。みどりが丘小学校区の吉橋、こちらの通学区域を変更した場合の案を考えました。この場合の将来の様子は、令和10年度に、学級数が46学級、児童数は1,345人となる予定です。この46

学級であれば、現在のみどりが丘小学校の保有教室数でも可能であるととらえております。

皆様にはここまでを踏まえまして、通学区域の変更を行う区切りとして、画面中ほどにあるこちらの案について、報告書のまとめにもありました通り、生じる学区変更については、地区内の児童の通学に係る負担ができる限り小さくなるようにとの指摘を踏まえ、ご意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

審議会長

ありがとうございました。

ただいま西八千代地区の小学校の対応について説明がございました。今のところ、みどりが丘小学校は、想像以上に児童数が増えてきていると。そのようなことで早急に通学区域を改めていかなければならない、生徒数を減らしていかなければならない。それに伴って、子供たちになるべく負担のかからないような環境に整えていかなければならない、ということ踏まえながらご意見をいただければと思います。どういうことでも結構でございますので、ご発言をして頂きたいと思います。なかなかご意見等も発言等も出てきませんので、学校側の委員からのご意見を、頂戴したいと思います。

審議会委員

では、何点か話をさせていただきたいです。まず確認させていただきたいのですが、先ほど、副委員長の方から、今のところみどりが丘小と新木戸小は、42 クラスではないかと話があったのですが、R10 年度の右側に、46 学級となっているのでおそらくこれが、新設等のことも踏まえて、よいのではないかとと思うのですが、その数値的なミスマッチについてだけ、事務局にお答え頂きたい。

審議会長
事務局員

お願いいたします。

ありがとうございます。

先ほど、基本的な教室数を 42 学級とお伝えさせて頂いているところですが、46 学級程度であれば、何とか工夫できるととらえて、このようにさせていただきました。

審議会委員

ありがとうございます。

それでは一つだけ、学校を経営する側の者としてお願いは、間違いなく庁内会議含めて、また全庁的な検討委員会でも、基調にしていると思うのですが、先ほど綱島委員もおっしゃったように、許可学区を含めて幅広く、あらゆる可能性を否定しない中で、子供たちの思い、そしてその後ろにいる保護者の思いを大切にすることで、この今、スピード感をもってやるのが重要だと思うのです。やはり、何よりも子供と保護者の思いを本当に真ん中に置いて、そしてこの計画を慎重にきめ細かくやっていく、これが、やはりこの審議会においての思いとしては重要ではないかなと思って、少し抽象的な話になってしまいますけれども、そこをもう 1mm もぶらさずに進めていくことについて、大変だと思いますけれども、よろしく願いしたいということです。意見というか、お願いということでもあります。

審議会長
審議会委員

ありがとうございました。続いて、他の審議会委員さんはどうでしょう。

私も自分の学校の状況とかを見ていますと、やはり環境というのは子供にとっては一番大事だということは思います。

今、庁内検討委員会案として一つ案が出ているわけですが、これにこだわることなく、よりよい環境を求めて、模索していくということが大事かなと思います。以上です。

審議会長
審議会委員

ありがとうございました。続いて他の審議会委員さん、どうでしょう。

やはり子供たち、そして保護者の皆さん、今、みどりが丘小学校にとっても愛着を持って通われていると思います。

それが、このような状況の中で新しい学校へということについては、多分たくさん心の面でもケアしていかなければいけない部分かなと思いますので、時間が難しい中ですが、全てが納得するのは難しいかと思いますが、多くの方たちのこ

とを考えながら、進めていただければなと思います。

あと、聞かせて頂きたいのは、新しい学校の予定地は、新木戸小学区を挟むようなかたちでしょうか。

事務局員

こちらはみどりが丘小学校です。そして、新しい校舎は、新木戸小学校の学区内にありますので、住宅の場所によっては、みどりが丘小学校より距離があるようになってしまいます。

審議委員

ありがとうございます。

審議会長

ありがとうございました。先生方の立場と申しますか、先生方が日頃、感じていることを踏まえながらのご意見をいただきました。

続いて、保護者の立場からということで、PTAの代表の委員から、何かご意見等ありましたら、お願いをいたします。

審議委員

事前にいただいた検討委員会の報告書を拝見しています。いくつかの案を審議されていると、拝読して、拝見して、理解しています。最終的なこの結論にしか選択肢はないのかなと。子供たち、保護者のことを考えると、これが最善かなと、私は思いません。はい。以上です。

審議会長

ありがとうございました。

次の委員、どうぞ。

審議委員

一つ教えて頂きたいことがあります。学区が変わって通学路が変わるということで、先ほどお話されていた子供たちへの負担というお話があったのですが、通学の距離が変わったりですとか、例えば大きい通りを通学しなくてはいけなくて、そこでちょっと安全対策がとられるということは、もしかしたら考えられるのかもしれませんが、負担という意味ではどういう負担なのかわからなかったので、教えて頂きたいです。

審議会長

それではただいまの件に関して、委員の皆様がなかなか現地の状況はどうなっているかというのは、非常に掴みにくいだろうと思われまます。

そこで、次回の審議会の前に、現地を実際に歩いてみて、どこを指定をしたらいいか、或いは、どこの通学路を使った方がいいかというようなことで、現地調査をした上で、次回の通学区域審議会に臨みたいというのが、私の考えでございます。そのようなことで、次回の通学区域審議会の前に現地の視察をして頂きたいと思っております。また案内等を差し上げたいと思っておりますので、是非その時は協力をしていただければと思っております。以上でございます。よろしいでしょうか。

審議委員

ありがとうございます。

審議会長

次の委員、何かございましたらご発言をお願いいたします。

審議委員

私も昨年でしたでしょうか。

来て初めてのことをいろいろやったと思うのですが、結局大型集合住宅のときにはあそこでも大変だからということで、あの長いところを変えようっていうことで、バスを使ってもいいよっていうような話で今回進んだと思います。それが今回また変わっているということであると、やはりかなり子供たちには大変なところやいろんなことがあるのかなと。

また、みどりが丘小学校から今度新しい学校、最終的な形はこれだと思うんですよ。だから許可学区とか、いろんな手があるんだということですから、どうしても行きたくないっていうのはそうやって許可するとか、この前のバスを例外的にも使ってもいいとか、そういうようなことがあると思いますから、ぜひ子供たちのことを考えて心の負担を考えさせていただくと、そういうことも必要なのかなと思いました。

新しい方法や許可学区のような私も知らないようないろいろなことを手段として、考えてやっていただけるといいのかなというふうに思いました。よろしく願います。

審議会長

ありがとうございます。次の委員、何かありますか。

審議委員

すみません。いろいろ考えさせられることも多くてですね。

まず全体的に、通学区域を変えるということは、大きいことだなと。我々、通学審を長い間やっていますが、いくつかの小中学校、移動していただいた経験があって、そこにいらっしゃる方々にはやはり、大きな生活の影響を与えているなどということは、本当に毎回感じています。ただ今回の場合、どうしてもみどりが丘小学校の学区を減らさなければいけないということは、校舎を建てるか減らすかどちらかしかないのです。みどりが丘小学校が倍ぐらいの学校になればそれはそれでいいのでしょうかけれども、その場合でなければ減らさなければいけないのだなと。そうすると、用地として校舎を建てられる場所が、新木戸小学区の中にあるということであるならば、やはり通学路が一番距離が短い、いわゆるみどりが丘小学区の南側になってしまうというのは、それはもうある程度仕方がないのかな。先ほど、他の委員さんがおっしゃった通り、ある程度合理的なのかなとは思いますが。

ただ、最初に申し上げました通り、学区を変えるということはそこに住んでいる人にとってはすごく大きなことなので、やはりもっと良い案があれば、当然、考慮されるべきだろうと思います。あとは先ほど、委員さんから許可学区の件ができましたけど、許可学区は一概によいとは言いきれません。地域の中に、こちらに行きたい、でも許可できないとか、でもこちらにも行く。学区が違うというのが続くというのは家がお隣なのに、学校が全然違うわけですよ。

ですからその許可学区制というのにも、当然いい点もあるのですけれども、弊害もあるので、許可学区が万能ではないというのは、長い間ここに座っているとわかるので、許可学区にとられるのもあまり良くないことかなと。万能ではないというのは、委員の皆様にはお伝えしておきたいなと思います。以上です。

事務局員
審議会長
事務局員

皆さん、すみません。ご紹介させて頂いてよろしいでしょうか。

どうぞ。

ご発言ありがとうございます。先ほど審議委員様にお話していただきましたシティハウスの内容につきまして、通学支援バスのことについてなのですが、いただいた答申では、「通学支援バスの運用についても、今後検討していくこと」と示されております。そして、時期的には今後バスをどうしていくかをまさに検討していく頃合いになっていたと思うのですが、いろいろ変わりがして、西八千代地区小中学校等対策検討委員会等で校舎を建てることが決まったという流れがそこに新たにできてきた関係で、まだ現在バスを出しますよというところまでは、検討していないという状況です。以上になります。

審議会長

ありがとうございました。

ただいま、それぞれの委員の皆さんのご意見をうかがわせていただきました。発言が足りないという人ございましたらどうぞ。ありませんか。

審議委員
審議会長
審議委員

はい。

どうぞ。

あと一つだけ、補足というか、やはり新設パターンの中で、新設という方向に舵を切ったというか、そういったことが全庁的になった。これについては、教育委員会等含めてかなりのご尽力があったのではないかなと考えています。そういう意味で、何もそれがすべてではないと思いますけども、新設に向いたということは、非常に意味、価値があるのだということ、私も今年開校の校長ですけれども、本当に苦難があると思いますけども、そこに舵を切った、これについて、全庁を含めて教育委員会の方々の尽力に、敬意を表したいと思います。今後ともよろしく願います。以上です。

審議会長
審議委員
審議会長

ありがとうございました。他にございましたらどうぞ。

はい。

どうぞ。

審議委員 本当に一つ気になっているのが、あその下の方に白い枠で囲まれている、前回の通学区域審議会で、特別に西高津小に移動していただいた建設中の大型集合住宅。以前は、新しい学校ができるという選択肢がなかったので、あちらに行っていたのですが、今回、新設の校舎を建てるということで、条件が変わったということだとするならば、この子たちを、西高津の方にこのまま行かせる、教育委員会の方ではどのようにお考えでしょうか。

審議会長 ただいま昨年度、大型集合住宅の答申をしましたが、その中で、果たして方針通りの西高津小に通わせるべきかという質問がございまして、そのことについて事務局よりお願いいたします。

事務局員 ご質問ありがとうございます。画面の図で申しますと、緑色がかっているところ、学区変更が考えられている箇所に建設中の大型集合住宅がございまして、そのことも含めたご検討を、本審議委員会の皆様をお願いして、最終的な答申の方に、盛り込んでいただくことも考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

審議会長 ありがとうございます。ただいま事務局からお話があったように、昨年度、この緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅は西高津小学校へと、いうことで答申案をまとめさせていただきましたが、今回のみどりが丘小学校、或いは新木戸小の児童数の増加によって、その区域を改めなければならない。そういった中から、この緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅の通学区域もその中に含めて検討して頂きたいということでございますので、次回の審議会は、そのようなことも踏まえながら、委員の皆さんのご意見を伺わせていただければと思います。

事務局員 他にございますか。無いようですので西八千代地区の小学校の対応について、協議の方は終了させていただきます。その他でございますけれども、適正配置検討委員会の活動報告ということでお願いいたします。

事務局員 本日は通学区域に関するご審議ありがとうございます。私は、適正配置検討委員会を担当しております、学務課の片桐です。

適正配置検討委員会は、市内小中義務教育学校の適正な配置を図ることを目的に設置されております。通学区域の検討と学校の適正配置は密接に関係していることから、ここで情報提供をさせていただきます。

教育長の挨拶にもありましたが、今回は阿蘇地区に、本年 4 月に開校しました、阿蘇米本学園の現状についてです。

小学校 1 年生から中学校 3 年生にあたる 1~9 年生の児童生徒が通う、阿蘇米本学園は、保護者、地域の皆様、先生方のご協力をいただきながら、子供たちは順調な学校生活を送っております。10 月末には、校歌制定記念式典を行い、その様子はテレビや新聞等のメディアでも取り上げられました。

また、子供たちの学校生活においては、小学校に当たる前期課程における一部教科担任制や、学年を超えた日常生活における交流などが盛んに行われているところです。

今後の学校適正配置検討委員会では、地域における宅地等の開発及び児童生徒の動向、児童生徒数の動向を把握しながら、学校適正配置に係る検討を進めて参ります。以上です。

審議会長 ありがとうございます。

事務局員 その他、他に何か事務局或いは教育委員会の各部署で、何かお話ししたいことがありましたらどうぞ。ありますか。

事務局員 本日はいろいろご意見をいただきありがとうございます。

先ほど会長からもありましたが、次回の通学区域審議会の前に、現地視察を行い、現地の状況を確認し、最終的に定めていくということを考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。また、第 2 回通学区域審議会の日程につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

審議会長

ただいま事務局の方からお話があったように、次回は現地を視察して、会議に臨むということをお願いしたいと思います。

それでは本日の協議事項或いは報告事項、議事とすべて終了いたしましたので、令和4年度の第1回通学区域審議会を終了させていただきます。

次回、また皆さんに日時等の通知はいたしますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上で閉会いたします。ご協力ありがとうございました。